

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 / モルガン・ルイス & バッキアス外国法事務
弁護士事務所（外国法共同事業）弁護士 藤本 珠青

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング16階

【報告義務発生日】 令和4年9月12日

【提出日】 令和4年9月15日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キムラタン
証券コード	8107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（海外有限責任会社）
氏名又は名称	ニッポン・オポチュニティー・マネジメント・エルエルシー （Nippon Opportunity Management LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ 251
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年5月11日
代表者氏名	グレゴリー・ニキティン
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所／モルガン・ルイス&バッキアス 外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）弁護士 藤本 珠青
電話番号	03（4578）2500

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			2,334,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 30,600,000
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 32,934,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 32,934,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 30,600,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年9月12日現在)	V 188,660,410
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	15.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	16.07

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年7月15日	株券	240,500	0.11	市場内	処分	
令和4年7月19日	株券	33,700	0.02	市場内	処分	
令和4年7月20日	株券	33,800	0.02	市場内	処分	
令和4年7月21日	株券	89,200	0.04	市場内	処分	
令和4年7月22日	株券	23,500	0.01	市場内	処分	
令和4年7月25日	株券	85,900	0.04	市場内	処分	

令和4年7月26日	株券	43,200	0.02	市場内	処分	
令和4年7月27日	株券	16,200	0.01	市場内	処分	
令和4年7月28日	株券	93,300	0.04	市場内	処分	
令和4年7月29日	株券	9,200	0.00	市場内	処分	
令和4年8月1日	株券	18,400	0.01	市場内	処分	
令和4年8月2日	株券	39,900	0.02	市場内	処分	
令和4年8月3日	株券	23,800	0.01	市場内	処分	
令和4年8月4日	株券	31,200	0.01	市場内	処分	
令和4年8月5日	株券	100,200	0.05	市場内	処分	
令和4年8月8日	株券	39,300	0.02	市場内	処分	
令和4年8月9日	株券	33,000	0.02	市場内	処分	
令和4年8月10日	株券	30,000	0.01	市場内	処分	
令和4年8月12日	株券	33,000	0.02	市場内	処分	
令和4年8月15日	株券	19,500	0.01	市場内	処分	
令和4年8月16日	株券	33,100	0.02	市場内	処分	
令和4年8月17日	株券	37,400	0.02	市場内	処分	
令和4年8月18日	株券	12,900	0.01	市場内	処分	
令和4年8月19日	株券	17,700	0.01	市場内	処分	
令和4年8月22日	株券	15,100	0.01	市場内	処分	
令和4年8月23日	株券	16,700	0.01	市場内	処分	
令和4年8月24日	株券	42,600	0.02	市場内	処分	
令和4年8月25日	株券	91,600	0.04	市場内	処分	
令和4年8月26日	株券	21,400	0.01	市場内	処分	
令和4年8月29日	株券	24,900	0.01	市場内	処分	
令和4年8月30日	株券	52,800	0.02	市場内	処分	
令和4年8月31日	株券	13,000	0.01	市場内	処分	
令和4年9月1日	株券	33,800	0.02	市場内	処分	
令和4年9月2日	株券	34,500	0.02	市場内	処分	
令和4年9月5日	株券	8,600	0.00	市場内	処分	
令和4年9月6日	株券	23,500	0.01	市場内	処分	
令和4年9月7日	株券	29,300	0.01	市場内	処分	
令和4年9月8日	株券	33,400	0.02	市場内	処分	
令和4年9月9日	株券	39,500	0.02	市場内	処分	
令和4年9月12日	株券	196,600	0.09	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年10月25日に、Japan International Partners LLC (以下、「当法人」という。)のマネージャーとして、当法人のために、1個につき発行者の株式100株を購入する権利を有する355,000個の新株予約権(その全数を当法人が保有する)を購入した。なお、当法人は、発行者との間で、新株予約権の第三者割当に係る買取契約(以下「本契約」という。)を締結している。本契約上、新株予約権を譲渡するには発行者の取締役会の事前承認が必要とされている。

当法人は、発行者にかかる全保有株式の貸主としてThe Northern Trust Companyと証券貸借契約を締結している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	55,551
上記(Y)の内訳	提出者がマネージャーを務めるJapan International Partners LLCの運用資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	55,551

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地